**委員会代表者会議の公開について（案）**

資料11

**１．実施時期**

　　令和３年９月定例会（試行実施※）

**２．実施内容**

　　委員会代表者会議は、以下の内容で公開する。

**【公開内容】**

　（１）要点記録の公表

　　　会議の要点記録を府議会ホームページ上で公表する。

　（２）報道関係者による会議の取材

　　①　大阪府議会における議会開会中の撮影等の許可等に関する要領（以下「撮影要領」という。）第３条第１項第１号及び第２号に規定する大阪府政記者会加盟社等（教育常任委員会は大阪教育記者会加盟社を含む）に従事する者に撮影及び録音を許可する。

　　②　許可申請は、撮影要領第２条で許可しているものとし、第４条の許可証を適用する。

　　③　許可を受けた者は、撮影要領第５条を遵守しなければならない。

**※試行実施**

　　令和３年９月定例会において、試行的に実施し、問題点を洗い出した上で、

　　運営要領等を定め、本格実施をめざす。